



国民春闘共闘

第 38 号

2021 年 8 月 4 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

21 国民春闘 制度的諸要求獲得状況調査 第 3 回集約

コロナ対策「感謝金」、「慰労金」、「特別手当」の支給で前進

国民春闘共闘委員会は 7 月 8 日、制度的諸要求獲得状況調査の第 3 回集約を行い、15 単産 388 組合(交渉単位)からの回答状況を集約しました。

最終集約には、15 単産・388 組合(交渉単位)から、総計 737 件の獲得報告が寄せられています。

正規雇用労働者では、新型コロナ対応に奮闘してきた労働者に報いる「感謝金」、「慰労金」、「特別手当」などの獲得報告が多数寄せられているのが特徴となっています。

非正規雇用労働者では、昨年引き続き、夏季・冬季休暇、慶弔休暇などの休暇制度、家族・住宅・通勤手当などでの成果獲得が進んだのに加えて、コロナ対策関連での諸手当の獲得が進みました。

<正規雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

正規労働者の獲得状況(全社的に実施する雇用形態を区別しない回答も含む)では、356 件の獲得報告となっています。内訳は、労働時間の短縮関係で 52 件、所得関係が 27 件、両立支援・母性保護が 14 件、労災対策 10 件、新型コロナ対策 63 件、雇用保障が 11 件、ハラスメント防止が 5 件、諸手当が 139 件、その他が 35 件となっています。主な回答内容は以下のとおりです。(新着情報のみ記載)

労働時間の短縮

「配偶者の祖父母の不幸に対して特別有給を新設、0 日→1 日」(以上、化学一般労連)、「年間休日 108 日から 110 日に 2 日増」(生協労連)、「年次有給休暇の時間単位取得」(全印総連)、「組織担当者の特殊勤務手当(固定残業代)廃止し、時間外労働分の割り増し賃金を支給」、「4 週 8 休導入」、「4 月より IC カードによる時間管理を導入」、「結婚休暇の取得期間(現行：婚姻届提出後 3 ヶ月以内)→1 年以内までに延長」(以上、日本医労連)

所得関係

「初任給 5000 円引上げ」(以上、全農協労連)、「賃金・退職金の男女格差是正」、「地域間格差是正」(以上、建交労)、「初任給(高専・短大卒・大学卒 2,000 円増、大学院卒 222,000 円)」、「初任給 3600 円~4200 円引上げ」(以上、JMITU)、「初任給各 500 円増」(化学一般労連)、「退職金廃止の撤回」(生協労連)、「退職金の積み立て増により 31 年以降増額・役職経験で 0.05%~0.2%加算」(全労連・

全国一般)

両立支援・母性保護

「生理休暇の月1日の特別有給付与」(生協労連)

労災対策・安全衛生

「法令遵守や危険箇所の修繕など安全衛生活動の実施」(化学一般労連)、「2021年度4月1日より転勤してきた単身者のうち希望者に健康診断時の補助金を支給」(全倉運)、「熱中症対策として500ミリリットルのペットボトルを毎日支給」(生協労連)、

新型コロナウイルス感染症対応

「コロナウイルス対策支援金一律3万円支給」、「新型コロナ対策の徹底」(以上、建交労)、「コロナワクチン接種時の特別休暇2日付与、有給」、「コロナ協力金を全従業員一律2万円支給」(化学一般労連)、「新型コロナ抗原検査キットを従業員及び同居する親族1名に対し各1個配布」(全倉運)、「陽性者発生事業所の職員は希望者全員にPCR検査を実施」、「コロナウイルス感染対応特別手当支給：1万円」、「新型コロナウィルス感染症対策における休業指示の場合は特別休暇(有給)で処理し、休業手当を(100/100)全額補償支給」(以上、生協労連)、「コロナ感染にともなう給食は特別休暇扱い」(全労連・全国一般)、「コロナ対応の在宅勤務の措置として1日300円を支給する」、「コロナ禍協力金：社員に5万円」、「ワクチン接種希望者には一回につき一日の特別休暇」「ワクチン休暇2日支給、交通費支給」、「在宅勤務制度を導入する」、(以上、全印総連)、「新型コロナ対策慰労金1万円」(民放労連)、「コロナ対応等への慰労として特別手当全職員10万円、コロナ陽性者の診察・看護で直接対応する部署の職員に特別加給10万円」、「特別慰労金5万円」、「慰労金10万円」、「勤務日に新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種に要する時間は職務専念義務免除。予防接種後の副反応により業務に従事できない場合の勤務時間は職務免除」、「新型コロナ対応一時金として10万~1万円を施設勤務形態毎に支給」、「新型コロナ禍での職員慰労手当一律30,000円」、「コロナ専門病院としての届出の間コロナ手当の増額」、「コロナによる休業者は8割の給与補償」「新型コロナウィルス対応手当：一律5千円」、「感染対策手当：一律5万円」、「コロナ対応で全身防具を着用する時に1勤務500円の危険手当」、「国の慰労金未支給者には5万円加算」、「コロナ特別手当、全職員(アルバイト含む)一律22,000円」、「コロナ手当適用期限延長(22年1月末迄)、期間限定で手当1.5倍化(21年1月1日遡及適用~21年3月31日)、3000円/日→4500円/日、4000円/日→6000円/日、6000円/日→9000円/日(派遣手当)」、「1回のコロナ感染につき見舞金3万円、明かに院内感染出ないことが明白出ない限り支給対象」「コロナワクチン接種後の副作用により勤務ができない職員へ『特別有給休暇』」、「小学校などの臨時休業に伴い休業せざる得ない場合は特別有給休暇扱い、行政の指導で教務停止の場合で、別の業務に就く・有給休暇を使用する以外の者は8割の給与補償」、「コロナによる休業者は8割の給与補償」、「新型コロナで自宅待機を命ずる際の賃金支給割合6割を8割へ引き上げ」(以上、日本医労連)

ハラスメント防止

「就業時間内での「パワハラ学習会」実施」（生協労連）、「ハラスメント防止対策として引き続き方針の院内掲示、相談窓口の設置、研修会の開催に取り組む」、「ハラスメント調査委員規定の新設」（以上、日本医労連）

諸手当

「通勤手当改善」、「駐車場手当増額（本会+1,000円、最寄り駅+3,000円・バイク+2,000円、自転車+500円）」（全農協労連）、「子ども手当：第1子8,000円、第2子4,000円（高校卒業まで）支給」（建交労）、「子供手当1000円増」、「住宅手当400円増」、「駐車場200円無料に」（以上、JMITU）、「ガソリン交通費上限を25,000円から30,000円に」、「社宅補助1万円増」（以上、化学一般労連）、「支給要件を満たす者に家族手当1人目1000円、2人目3000円」、「冷凍冷蔵倉庫勤務手当の新設」（全倉運）、「60歳以降の総合職職員への住宅手当支給」、「無資格者への資格取得・介護福祉士取得に対する補助が受講料全額補助に」（生協労連）、「家族手当 扶養子供15,000円(3,000円増）」、「コロナ対策の在宅勤務手当 月3000円」（全印総連）、「家族手当中学以下1000円」、「家族手当中学以下1000円」（以上、映演労連）、「家族手当2か月」、「役員手当の増額（管理職含む）」、「検査技師・MEの職種手当：1000円上乗せ(8000円)、訪問看護師の職種手当5,000円→12,000円」、「役職手当の改定（約10%増）」、「ケアマネージャーケアプラン手当引上げ」、「新介護職員処遇改善手当について ①介護福祉士：常勤15,000円/月、パート・嘱託8,000円/月 ②介護員：常勤10,000円/月、パート・嘱託5,000円/月」、「介護事業所長に15,000円の手当支給」、「主任ケアマネージャー手当3,000円新設」、「臨床検査技師手当12,000円に」（日本医労連）

<非正規雇用/定年後再雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

非正規労働者の獲得状況では、総計337件の獲得報告となっています。内訳は、休日休暇関係で54件、所得関係で2件、両立支援・母性保護が14件、新型コロナ対策121件、雇用保障が3件、諸手当が115件、その他が21件です。また、定年後再雇用労働者では、休日休暇関係で1件、所得関係で3件、新型コロナ対策8件、諸手当で28件など、総計45件の獲得報告となっています。主な回答内容は以下のとおりです。

休日・休暇

「アルバイト就業規則に忌引き休暇（有給）を新設」、「パートの結婚・忌引休暇、育児・介護時短、業務外疾病休職を正規と同等に」、「パートへの忌引き休暇、日数、休職上限期間を正規と同じに」、「病気休職制度、特別休暇日数の全雇用形態での統一」、「アルバイトへの慶弔休暇改善」、「シニアへの慶弔休暇改善」、「非正規職員に正規と同じ慶弔休暇を適用（無給）」（生協労連）、「非正規の夏季休暇を正規と同様5日に」（全労連・全国一般）、「常勤アルバイトの休暇 2日→3日」（民放労連）、「夏期秋期休暇について、週3回以上の勤務契約がある場合、契約日1日分を有給で付与」、「ライフサポート休暇日数改定（週所定労働時間が正職員と同等の非正規職員1日→3日へ）」、「臨時職員、特別有休制度新設（生理・忌引・リフレッシュ休暇）」、「夏季休暇1日新設」、「パート職員：慶

弔休暇を新設」、「裁判員休暇と骨髄ドナー特別休暇を新設」、「リフレッシュ休暇：連続した勤務期間が一定の期間にわたる場合」、「夏季休暇新設」、「短時間職員の年休を常勤職員と同様に入職から3ヵ月経過した後に付与」（以上、日本医労連）、「臨時・パート職員に夏季休暇と忌引き休暇を正職同等に」、「臨時職員の4月以降の有給休暇を就業規則に明記」、「全職員が服喪休暇を正職同等に」、「パート・有期法の中小企業適用に伴う福利厚生や慶弔休暇、病気休暇の改善を説明させる」、「非正規職員も年休の繰り越しが可能に」、「準職員に慶弔休暇と療養休暇を付与」、「非正規に忌引き休暇・病気休暇」、「週3日勤務の職員が、希望に応じて年次有給休暇を取得できるようシフトを組む」、「夏季休暇を正職と一律同じ日数に」（福祉保育労）

所得関連

「シニアアルバイト職員の福利厚生制度を、今後定時職員制度に近づける規定をつくる」（生協労連）、「パートに退職金」、「勤続4年以上の非正規待遇・均等待遇」（福祉保育労）

両立支援・母性保護、労災対策

「パートの結婚・忌引休暇、育児・介護時短、業務外疾病休職を正規と同等に」、「定時職員の生理休暇は正規と同じ特別休暇1日に」（生協労連）、「社会保険加入のすべての職員について、子看休暇取得時に1人毎1労働日有給休暇とする時間休暇として所得可能」（日本医労連）、「臨時職員の看護休暇の有給化」、「パートの生理休暇有給化」（福祉保育労）

新型コロナウイルス感染症対策

「コロナリスク手当：1万円」、「コロナウイルス感染対応特別手当支給：7千円」「年度末一時金：パート嘱託に3万円、半日パートに1.5万円」、「アルバイトも含む年度末手当0.2ヶ月支給」、「期末感謝金制度に特別感謝金を上乘せ支給、嘱託・パート：社保加入1.5万円+5千円、社保未加入1万円+3,500円*」、「特別感謝金を社保加入者1万円、社保未加入5千円支給」、「スタッフ職、パートナー嘱託等に年末報奨金を一律4万円支給」、「夕食宅配サポーターに一律3千円支給」、「特別手当0.15ヶ月（平均18,389円）支給」、「コロナ特別手当週30h以上契約3万円、20h2万円、20h未満1万円支給」、「期末手当：定時に2万円、アルバイトに1万円、再雇用・再契約に2万円」、「年度末賞与：月給者3万円、時給者1万円、20時間以上アルバイト15000円」（以上、生協労連）、「構内の常勤スタッフに、新社屋移転とコロナ対策慰労金1万円」、「嘱託社員に新型コロナ対策慰労金1万円」（以上、民放労連）、「コロナ対応等特別慰労金5万円」、「慰労金として臨時5万円、パート2万円」、「年度末手当一律3万円支給」、「新型コロナ対応一時金として10万～1万円を施設勤務形態毎に支給」、「非常勤職員（医師及び週労働規約28時間未満の職員を除く）：実働週労働時間×500円」、「新型コロナ禍職員慰労手当」一律10,000円、「新型コロナウイルス感染症患者受け入れ協力一時金一律3万円」、「コロナ対応4万円、それ以外2万円、パート1万円」、「コロナ特別手当一律22,000円」、「コロナ手当適用期限延長（22年1月末迄）、期間限定で手当1.5倍化（21年1月1日遡及適用～21年3月31日）」、「定年後4月以降も継続雇用される方は一律1万円（事業推進手当）」、「特別賞与として50,000円」、「敢闘手当として15,000円3月末支給」、「年度末手当パート20,000円上限+介護65,000円上限（処遇改善加算）」、「年度末一時金0.2ヶ月支給」、「年度末手当：嘱託：0.3ヶ月、非常勤：一律2万円」、「年度末手当：契約0.2ヵ月、パート0.1ヵ月」、「特別手当、1月から3月までの間に10日以上勤

務しているもの一律 10,000 円」、「上半期に在籍し、労働契約 30 時間以上に年度末一時金 1 万円」
(以上、日本医労連)

諸手当・その他

「再雇用者にも皆勤手当支給」、「再雇用者の家族手当 50%支給」、「継続雇用者の手当を正社員と同等に」(以上、JMITU)、「問い合わせオペレーターに職務手当 5 円増額で 20 円に」、「スーパーバイザー (オペレーターのリーダー) に祝祭日手当 100 円を適用」、「69 歳までは、ローテーション手当 80 円、出勤曜日固定なし手当 20 円を支給」、「旅行業務取扱管理者手当 (5,000 円、3,000 円) をパートにも支給」、「永年勤続表彰も正規と同じ金額を支給」(以上、生協労連)、「家族手当・保育手当を非正規にも支給」、「往復一時間以上 200 円 UP」(全労連・全国一般)、「シニア社員・雇用再延長者にレストラン利用券 3,000 円分」、「非常勤アルバイトに手当 1,050 円」、「構造改革推進激励金：勤続 1 年以上に 10,000 円、勤続 3 か月～1 年に 5,000 円」、「シニアスタッフに業績向上奨励金 30,000 円」、「シニア年契約社員に精励金支給」、「夏季繁忙手当支給」、「職種別社員、構内スタッフに QUO カード 5,000 円」、「嘱託社員、契約社員に慰労金 3 万円」、「契約社員に期末激励金 18 万円」、「準社員・契約社員に住宅手当・家族手当新設」(以上、民放労連)、「家族手当中学以下 1,000 円」(映演労連)、「パート職員の家族手当・扶養手当新設」、「通所リハに勤務する短時間雇用職員に介護職員処遇改善加算を支給」、「家族手当、社会保険加入職員について契約時の比率に応じて支給」、「用務員にも保育士パートと同様に被服費 7000 円支給」、「臨時に調整・特業・扶養・住宅手当、再雇用に扶養・住宅手当支給」、「常勤臨時に正職同等の扶養・住宅手当支給」、「契約社員に住宅手当・家族手当」、「非常勤職員に資格手当支給」、「非常勤職員の早番、遅番に業務手当支給」、「正規と同等の夜勤手当、被服手当 (3,000 円)」、「パート・有期法実施を受けて、非正規職員が同じ業務をすることを前提として、手当などの待遇を同一にする」、「被服費 12,000 円をフルタイムパートに支給」、「異常児のパート職員に 10,000 円の手当支給」(日本医労連)